

電子契約システムの導入について

四国地方整備局においては、建設工事・建設コンサルタント業務における受発注者間の契約手続き（契約締結、請負代金の請求等の契約書に基づく手続き）を、電子契約システムを利用して行うこととします。

対象案件については、四国地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/send/denshikeiyaku/index.html>

◎新たに電子契約システムを利用したい方事前に環境準備等をして頂く必要があります。

詳細は「電子契約システムのご利用について」をご覧ください

<https://www.gecs.mlit.go.jp/index2.html>

〈留意事項〉

- 電子入札システムで使用しているICカードが使用できます。

◎従前どおり紙で契約手続きを行いたい方

電子契約対象案件において、電子契約システムを利用せず、紙での契約手続きを希望する場合は、落札決定後に紙契約方式選択願を提出してください。

電子契約システム

〈受注者側サイト〉 <https://www.gecs.mlit.go.jp/>

〈ヘルプデスク〉 TEL 050-3816-8300